



携帯電話用  
QRコード

主な内容

- 2面 まちだ市民大学HATS 受講生募集
- 3面 学校の特別教室開放  
ことぶき大学募集案内  
イベントカレンダー
- 4面 小中一貫教育  
2007年度教育目標

## 小・中学校の特別支援教育 2007年度スタート

～教職員の組織的な指導体制と保護者のご理解・協力が必要です～

### 特別支援教育とは

特別支援教育とは、障がいのある児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するための教育のことです。

これまで障がいのある児童・生徒への教育は、学校教育法に定める「特殊教育」（本市では「障がい教育」と称する）に基づいて行ってきました。

このたび、法改正により特殊教育が対象とする障がいに加えて、LD（学習障害）やADHD（注意欠陥・多動性障害）、高機能自閉症等の障がいも対象とした「特別支援教育」がスタートします。

特別支援教育では、まず一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その上で、児童・生徒の持っている力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育を通じて必要な支援を行うことを目的としています。

### 特別支援教育で変わること

2007年4月から、法律が変わり、特別支援教育の対象として、特別支援学校（従来の盲・聾・養護学校）や特別支援学級（本市での従来の呼称は「障がい学級」）に在籍する児童・生徒だけでなく、小・中学校の通常の学級

### LD（学習障害）

基本的には、全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態である。

ADHD（注意欠陥・多動性障害）：年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、又は衝動性、多動性を特徴とする障害であり、社会的な活動や学校生活を営む上で著しい困難を示す状態である。

高機能自閉症：三歳位までに現れ、他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ、興味や関心が狭く特定のものにとだけ関心を示す行動の障害である自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないものをいいます。

また、これまで通級指導学級（障がいの状況に応じて必要な時間、必要な支援を受ける学級）の対象に入っていなかったLD、ADHDの児童・生徒が新たに対象に加わりました。月に一時間程度から通級指導が認められることになりました。

さらに、都立特別支援学校に在籍する児童・生徒は、保護者の希望があれば、地域指定校（小・中学校）に副次的な籍を置くことができるようになります。特別支援学校と副次的な籍を置いた学校との間で何ができるかを相談しながら、学校だよりの交流や学校行事等への参加などの交流を進めます。

関係機関と連携し、専門的な知識をもつ人材の派遣を受けるなどして、児童・生徒の実態把握や適切な指導・支援を考えていきます。そのための指導資料や指導計画は担任教諭が中心になって作成します。

以上のことを進めていくために、教育委員会や特別支援学校と連携した研修、特別支援学級との交流等を通して、全教員がLD、ADHD等に関する見識やその支援方法などについての理解を深めていきます。

### 保護者の理解と協力

特別支援教育の対象となる児童・生徒の指導資料や指導計画を作成するには、保護者の皆様の同意とともに協力が必要です。保護者の皆様には、特別支援教育の趣旨をご理解いただき、お子さんのことと気になることがあれば、早めに学校に相談するようお願いいたします。

また、通常の学級において特別支援教育を進めるためには、すべての保護者の皆様にご理解・協力、ご支援をいただくことが必要不可欠です。

特別支援教育に関する専門家は、現在のところ少ない状況です。学校でも、教職員が研修を進めながら、徐々に対応力を高めていくところです。どうぞ、その点

もご理解いただき、ご支援、ご協力をお願いいたします。

### 市民の皆様へ

特別支援教育の推進に当たっては、特別支援教育の理念や考え方を、すべての市民、国民が理解し、心を合わせることが必要です。

町田市教育委員会では、この特別支援教育の考え方が、できる限り早く社会全体へ浸透していくことを強く願っております。

### <お問い合わせは>

通級指導に関して：指導課就学相談係 ☎724-2180  
特別支援教育に関して：指導課 ☎722-3111（内線3651）  
人材派遣や支援・協力に関して：教育センター ☎793-2481

## 2006年度

### 町田市教育委員会 児童生徒表彰を行いました

町田市教育委員会では、様々な活動の場において一生懸命努力している児童・生徒を応援するため、文化・スポーツにおいて優秀な成績を上げた場合、また、有益な活動や他の模範となるような行いをした場合に、その活躍や努力に対し表彰を行っております。

#### 表彰された皆さん

#### 表彰受賞者（敬称略）

学校名	名前	活動内容
町田第三小学校	町田 遼	ボランティア
	木内 春花	作文コンクール
町田第二中学校	小泉 日輪	作文コンクール
	牧野 彩	理科の自由研究
町田第三中学校	近藤 基	テニス
	白井 佑	テニス
南中学校	硬式 二 部	テニス
	鈴 木 亜里紗	ハンドボール
	谷 美紗子	ハンドボール
	正木 智里	ハンドボール
つくし野中学校	中村 光代	ハンドボール
	女子ハンドボール部	ハンドボール
南成瀬中学校	和地 奏	多 部 吹奏楽
	吹奏 奏 部	吹奏楽
鶴川中学校	小野寺 卓球部	卓球
	卓球 部	卓球
薬師中学校	蝶名 林 史 織	水泳
	熊手 谷 早 希	新体操
金井中学校	歌 田 雄 貴	ソフトテニス
	大 迫 傑	陸上
山崎中学校	一 倉 慎 太 郎	水泳
	河 合 翔 吾	水泳
	山 柴 田 実	水泳
堺中学校	柴 田 達 志	水泳
	山 本 真 由	朗読コンテスト

## ボランティア大募集!

～学校に市民の皆さんの力を～

町田市教育委員会では、町田市立小・中学校の教育活動を応援していただくボランティアの方々に広く募集しています。

たとえば・・・  
小学生に英語を教えたい  
科学分野の専門的知識を活かしたい

工芸、園芸、美術を教えたい  
スポーツが好きなので部活動の手伝いがしたい  
何も特技はないけれど、子どもが好きなので休み時間に一緒に遊びたい  
など、市民の皆さんのお力添えが学校教育への大きな支援となります。

お申し出いただいた方の情報は、教育センターに登録され、原則として1年間、ネットワークを通じて学校間で情報を共有できるようにいたします（外部からの閲覧はできないようになっておりますのでご安心下さい）。

ed.jp/

登録いただいた方々へは、その後、小・中学校から直接連絡や問い合わせをさせていただきます。

「町田市教育センター」のホームページから「ボランティア登録申請書」がダウンロードできます。

詳しくは、教育センターまでお問い合わせ下さい。

町田市教育センター 瀧島、小堀、島中（☎793-2481）  
<http://www.machida.tky.ed.jp/>

# まちだ市民大学HATS

## 2007年度 前期・通年講座受講生募集 受付中

募集案内の冊子は、3月11日(日)から、市役所、森野分庁舎、各図書館、各市民センターなどの市の主な施設で配布されています。学びを通して新しい出会いが、市民と一緒に学んでいきます。ご応募お待ちしております。

### 申込み

【対象】市内在住、在勤、在学中、毎出席可能(特別な事情を除く)の方  
 【申し込み】募集案内添付の「往復ハガキ」を使用するか、又は市販の往復ハガキに希望する講座名・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記して、4月6日(金)まで(必着)にまちだ市民大学HATS(〒194-0022 町田市森野内)へ郵送して下さい。なお、返信用ハガキにも住所、氏名を書いて下さい。

### 町田の郷土史

【申し込み】募集案内添付の「往復ハガキ」を使用するか、又は市販の往復ハガキに希望する講座名・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記して、4月6日(金)まで(必着)にまちだ市民大学HATS(〒194-0022 町田市森野内)へ郵送して下さい。なお、返信用ハガキにも住所、氏名を書いて下さい。

### 環境にやさしい陶芸入門講座

【申し込み】募集案内添付の「往復ハガキ」を使用するか、又は市販の往復ハガキに希望する講座名・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記して、4月6日(金)まで(必着)にまちだ市民大学HATS(〒194-0022 町田市森野内)へ郵送して下さい。なお、返信用ハガキにも住所、氏名を書いて下さい。

### 多摩丘陵の自然入門講座

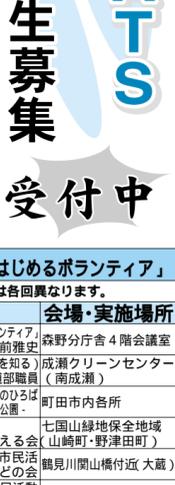
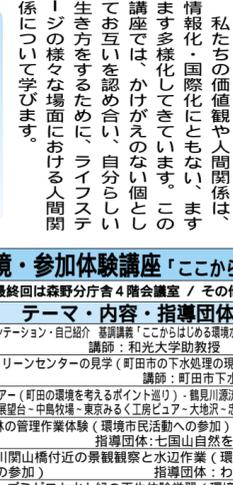
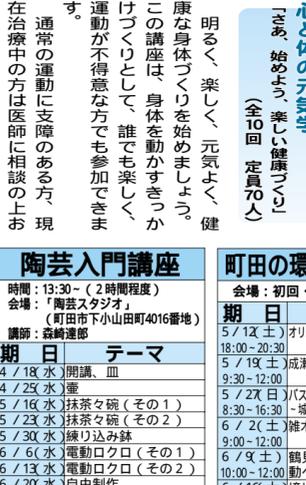
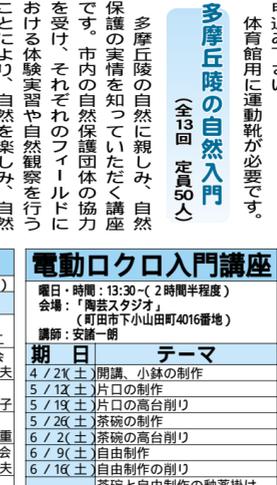
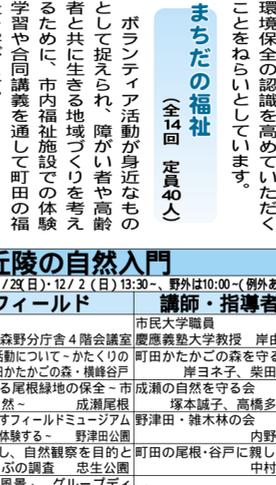
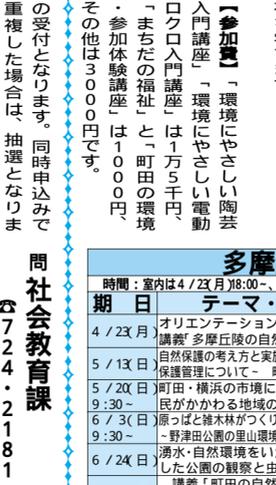
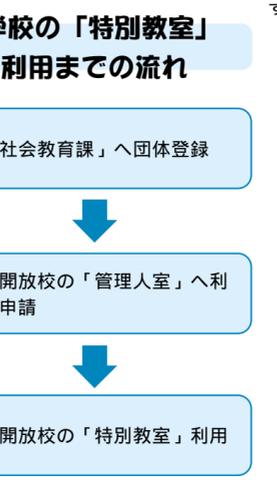
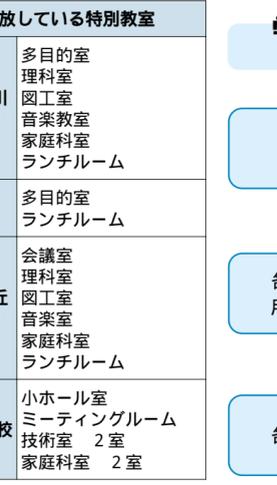
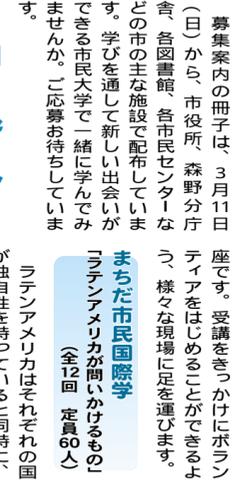
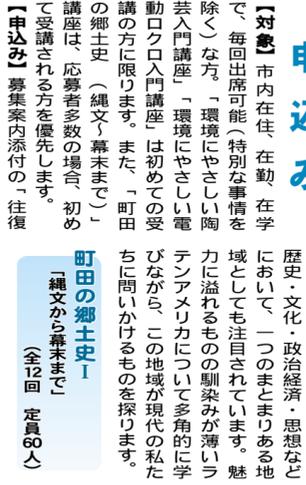
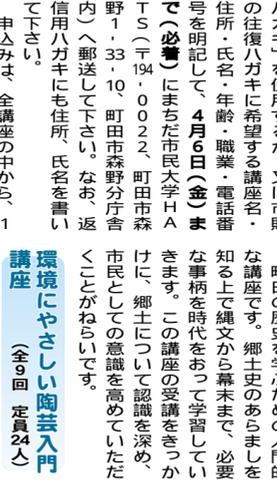
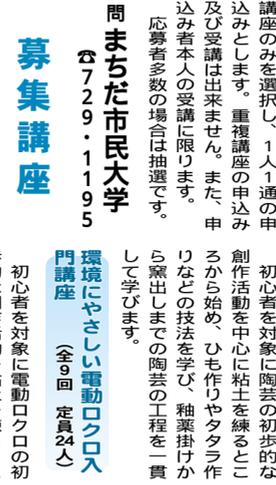
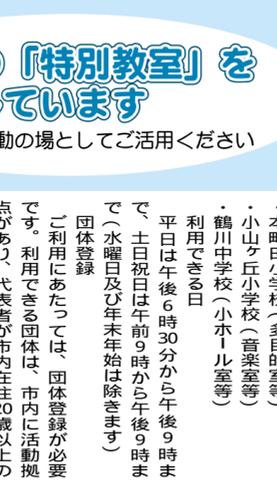
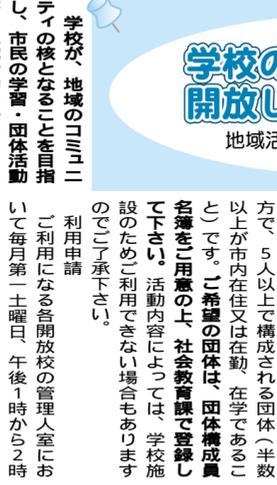
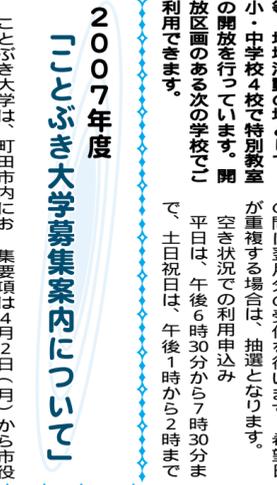
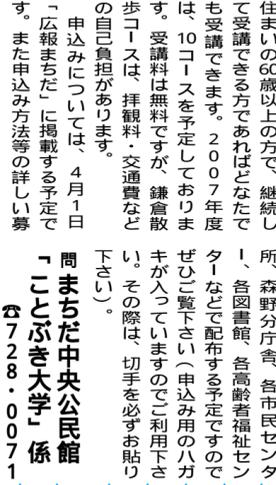
【申し込み】募集案内添付の「往復ハガキ」を使用するか、又は市販の往復ハガキに希望する講座名・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記して、4月6日(金)まで(必着)にまちだ市民大学HATS(〒194-0022 町田市森野内)へ郵送して下さい。なお、返信用ハガキにも住所、氏名を書いて下さい。

### 心と体の元気づき

【申し込み】募集案内添付の「往復ハガキ」を使用するか、又は市販の往復ハガキに希望する講座名・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記して、4月6日(金)まで(必着)にまちだ市民大学HATS(〒194-0022 町田市森野内)へ郵送して下さい。なお、返信用ハガキにも住所、氏名を書いて下さい。

### 多摩丘陵の自然入門講座

【申し込み】募集案内添付の「往復ハガキ」を使用するか、又は市販の往復ハガキに希望する講座名・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記して、4月6日(金)まで(必着)にまちだ市民大学HATS(〒194-0022 町田市森野内)へ郵送して下さい。なお、返信用ハガキにも住所、氏名を書いて下さい。



### 国際版画美術館

〒726-2771 / 2889

事業名	日程	内容	対象・費用
展覧会	3/10(土) - 4/1(日)	シャガールが故郷ロシアへの愛、望郷の思いをこめて作った銅版画「死せる魂」を展示します。	一般 400円 大・高生 200円 65歳以上 600円 中学生以下 無料
開館20周年記念展	4/14(土) - 6/24(日)	木版摺りの書籍を介して日本に伝わった様々な版画を、平安・鎌倉から江戸時代までの美術に探ります。仏画から狩野派からまで約110点。	一般 800円 大・高生 600円 65歳以上 400円 中学生以下 無料
実技講座	4/24(火) 1:30 - 4:30	銅版画の代表的な技法「エッチング」で小さな作品を作ります。	一般 受講料 1,200円 要申込み
	5/19(水) 1:30 - 4:30	銅版上に鉛筆で絵を描くドライポイント技法で作品を作ります。	一般 受講料 1,200円 要申込み
	6/13 - 6/27 (毎週水曜日) 1:30 - 4:30	単色の小品を作りながら銅版画の基本的な表現を学びます。	一般 受講料 4,800円 要申込み
	6/16(土) 1:00 - 4:00 (予定)	制作活動を通して、美術と美術館に親しむ講座です。	小学生 受講料 300円 要申込み

### 自由民権資料館

〒734-4508

事業名	日程	内容	対象・費用
常設展	休館日(月曜日、月曜日が祝日の場合を除く) 9:30 - 17:00	町田市域から発見された史料を中心に、明治10年代に多摩地域、中核は旧神奈川県で集められていた自由民権運動を紹介しています。	入場無料
ひなた村	5/7(日) 10:00 - 15:00	ご家族そろって、作って遊んで楽しい一日をお過ごし下さい。	模範店のみ 入場料 500円 雨天決行
ゴゴチャレ!	5/6(日) 10:00 - 15:00	ご家族そろって、作って遊んで楽しい一日をお過ごし下さい。	模範店のみ 入場料 500円 雨天決行
ぶらっと工作デー	4/7(土)、8(日)、15(日)、22(日)、29(日)、5/26(土)、6/23(土)、6/30(土)	簡単な工作をします(内容は広報まちだ掲載予定)。	小学生とその家族 直接会場へ無料(内容により有料)
遊びグループ	5/23 - 3月までの毎週水曜日 16:00 - 17:30(夏) 16:00 - 17:00(冬)	外遊びを中心に、室内ゲーム・工作などを行います。	小学生2年生 - 4年生 定員: 30人 要申込み
人形劇グループ	5/19 - 3月までの毎週土曜日 9:30 - 12:00	人形や道具作りから上演までを行います。	小学生3年生 - 中学生 定員: 10人 要申込み
マイクログループ	5月 - 2009年3月までの2年間 毎週日曜日 9:00 - 17:00	電気的基础からロボット製作までを行います。	小学生4年生 - 6年生 定員: 15人 要申込み
ネイチャーグループ	5月 - 3月までの第2・4日曜日 13:30 - 16:00 (原則)	ひなた村の自然を生かして、様々な活動を行います。	小学生 定員: 20人 要申込み
初心者演劇教室	5月 - 3月までの第1・3日曜日 13:00 - 16:00	演技の勉強のほか、照明、音響、舞台美術の実習もできます。	中学生以上 初心者 定員: 30人 要申込み
ひなた村シアター	4/1(日) 14:00 - 5/20(日) 10:30 - 6/17(日) 10:30	どなたでも大きなスクリーンで映画をお楽しみください。	小学生以上 定員: 6,000円
HIP HOP レッスン	5月 - 7月までの毎週月曜日 18:30 - 20:00	プロのダンサーレッスンを受けて楽しく踊りましょう。	小学生6年生 - 高校生 定員: 15人 要申込み

### 大地沢青少年センター

〒782-3800

事業名	日程	内容	対象・費用
新上総園に挑戦	4/28、29(土)、30(日)、5/3(祝)、4(祝)、12(土)、13(日)、20(土)、26(土)、27(日) (全11回)	途上の生活改善のために井戸掘りをしていただける方を講師に招き、大地沢に井戸を掘ります。アフリカについても学びます。	小学生以上 100円 / 1人 (各回毎徴収)
大地沢にゲンジボタルをばさそう!	4/21、6/16、23、30各土曜日	5歳以上の子どもとその保護者100円 / 1人 (各回毎徴収)	5歳以上の子どもとその保護者 100円 / 1人 (各回毎徴収)
親子陶芸教室	6/3(日)、7/8(日) (全2回)	粘土から自分の好きなものを作成し、本焼きまでを行います。	小学生以上 1,000円 一般 2,000円
川上村自然体験教室	6/9(土)、10(日)、1(日) (1泊2日)	川上村周辺の自然をインストラクターの指導で満喫し、歴史や文化も学びます。	小学生 5,000円 中学生 6,000円
ピザ窯・爆製利用講習会	4/7(土)、5/19(土)、6/17(日)	実際にピザを焼き、ナッツの爆製を作ると、ピザ窯と爆製の利用方法を身に付けます。本講習を受けた方はピザ窯と爆製の利用が可能になります。	高校生以上 300円 / 1人

### 生涯学習部 イベントカレンダー

本号でお知らせした事業内容や応募方法など詳しくは、各事業担当課にお問い合わせ下さい。

また、広報「まちだ」、町田市ホームページでも随時お知らせする予定です。

### まちだの福祉

全コース共通プログラム(時間: 14:00 - 16:30 例外あり)

期日	テーマ・内容	講師・指導者
4/21(土)	「町田の福祉のこれから」	市民大学職員 中野進
5/12(土)	「介護予防で元気な暮らし」	市民大学職員 中野進
5/26(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
6/9(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
6/23(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
7/7(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
7/21(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
8/4(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
8/18(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
9/1(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
9/15(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
9/29(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
10/13(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
10/27(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
11/10(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
11/24(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
12/8(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
12/22(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
1/5(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
1/19(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
2/2(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
2/16(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
2/28(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
3/13(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
3/27(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
4/10(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
4/24(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
5/8(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
5/22(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
6/5(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
6/19(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
7/3(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
7/17(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
7/31(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
8/14(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
8/28(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
9/11(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
9/25(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
10/9(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
10/23(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
11/6(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
11/20(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
12/4(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
12/18(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
1/1(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
1/15(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
1/29(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
2/12(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
2/26(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
3/12(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
3/26(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
4/9(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
4/23(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
5/7(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
5/21(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
6/4(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
6/18(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
7/2(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
7/16(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
7/30(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
8/13(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
8/27(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
9/10(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
9/24(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
10/8(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
10/22(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
11/5(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
11/19(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
12/3(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
12/17(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
1/3(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
1/17(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
1/31(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
2/14(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
2/28(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
3/14(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
3/28(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
4/11(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
4/25(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
5/9(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
5/23(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
6/6(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
6/20(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
7/4(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
7/18(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
8/1(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
8/15(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
8/29(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
9/12(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
9/26(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
10/10(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
10/24(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
11/7(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
11/21(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
12/5(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
12/19(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
1/2(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
1/16(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
1/30(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
2/13(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
2/27(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
3/13(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
3/27(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
4/10(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
4/24(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
5/8(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
5/22(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
6/5(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
6/19(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
7/3(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
7/17(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
7/31(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
8/14(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
8/28(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
9/11(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
9/25(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
10/9(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
10/23(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
11/6(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
11/20(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
12/4(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
12/18(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
1/1(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
1/15(土)	「高齢者の生活と福祉」	市民大学職員 中野進
1		

保護者や地域とともに

子どもを育てる

# 町田市の小中一貫教育

## 2008年度スタート

町田市教育委員会は、次の2事業を通して、2008年度から小中一貫教育を推進します。

### ①小中一貫町田っ子カリキュラム

市立小・中学校全校において、小中学校9年間で一貫したカリキュラムに取り組みます。現在、規範教育、英語教育、キャリア教育、食育の四つの内容を検討して、「小中一貫町田っ子カリキュラム」を作成しています。

この四つは、これからの教育の代表的なキーワードであるとともに、町田市の学校教育の特色となるものです。教科の学習については、学習指導要領に則り、小・中学校での指導内容が効果的につながるように充実・改善を進めていきます。その教科の学習に基づく「確かな学力」に加えて、四つの内容を柱にしていくことで、社会のニーズに応える学校教育を推進し、「社会から求められる人間」を育てていくことを目指しています。

②地域型の中一貫指導推進校

同一地域内の小・中学校において共通する課題に対して、小・中学校9年間を見通して取り組む事業です。地域の小・中学校に生活指導上の課題や学力向上の課題が共通している場合、小・中学校が連携を密にして効果的な指導を行っていく必要があります。そこで、地域型の一貫教育を推進する「小中一貫学力向上推進校」「小中一貫生

活指導推進校」事業を進めます。研究指定を希望する小・中学校がしっかりと手を結び、学力向上や生活指導改善等の課題解決にあたるための一貫した指導計画を作成し、実践していきます。

小・中学校の教員や子ども同士の交流、時間割の工夫などを通して、地域の学校ごとに創意工夫した一貫教育を進めていくこととなります。

〈地域・保護者の方々のご協力をお願いします〉

小中一貫教育を進めていくには、保護者や地域の方々のご支援やご協力が不可欠です。規範教育、英語教育、キャリア教育、食育は、どれをとっても学校だけでは効果的に進めることが難しいものです。保護者の皆様のご協力をいただき家庭で実践することや、地域の方々のボランティアの力を借りて活動を進めることなどを考えていきます。

今後は、各学校での取組みに当たっては、趣旨をご理解いただき、ご支援、ご協力をお願いします。

小中一貫教育についての詳細情報(今年度行ったカリキュラム作成検討委員会の協議経過等)は町田市のホームページに掲載しております。ぜひご覧ください。町田市教育委員会 町田っ子カリキュラム推進課 722-3111(内線3652)

### 町田市小中一貫教育推進事業の概要

#### 1 小中一貫「町田っ子カリキュラム」の作成・実施～全市型一貫教育事業～

##### 「町田っ子カリキュラム」作成・実施の目的

- 今後取り組む必要度の高い教育課題について、町田市立全小・中学校で効果的、効率的に学習できるようにする。
- 町田市としての学校教育の特色を打ち出し、市民や保護者の学校に対する関心を高める。
- 学校教育から保護者や地域への情報発信を積極的にを行い、理解と協力を得て、学校、保護者、地域の連携を一層進める。
- 四つの領域を推進力として、小・中学校の接続・発展や連携への意識を高める。

##### 規範教育

児童・生徒に社会のルールや常識、人間関係の大切さ、善悪判断などを教えていく新しい枠組みの内容を町田市独自の教育カリキュラムとして作成する。道徳授業地区公開講座などを通して地域社会全体の課題意識を高めるよう学校教育から情報発信していく。

##### 英語教育

小学校の英語活動と中学校の英語指導を効果的につなげるカリキュラムを作成する。国際感覚やコミュニケーション能力、文化理解などを高め深めることで、国際社会で活躍する人間を育てる。地域や保護者の教育ニーズに応え連携・協力を一層進める。

##### キャリア教育

職場体験、社会体験等の取組みを通して、児童・生徒に望ましい勤労観、職業観を育て、社会の一員としてたくましく生きる力を育てるためのカリキュラムを作成する。地域社会全体で子どもを育てる素地を形成し、地域とともに子どもの健全育成を推進する。

##### 食育

地産地消、食品の安全、礼儀作法、栄養や健康などを内容とし、学校・家庭・地域の連携を進めるカリキュラムを作成する。産・学・官連携などを視野に入れた教育活動を推進するとともに、「早寝早起き朝ご飯」などについて、地域社会全体に情報発信していく。

#### 2 小中一貫指導推進校のモデル指定～地域型一貫教育事業～

##### 地域型小中一貫指導推進校の目的

- 学力や生活指導の課題を共通に抱えている同地域の小・中学校の状況改善を図る。
- 課題解決、格差是正を通して、義務教育公立学校の責任を果たす。
- 地域や学校の実態や実情に応じた小中一貫指導計画を作成し実践することを通して、指導の重点の共有、合同研修会や授業交換などを通じた教員の交流、時間割編成の工夫、小中合同の教育活動の推進など、実際的な小中連携策を進める。
- 同じ地域の小・中学校が「育てたい力」などを共通理解し、特色ある一貫教育を進める。

##### 指導補助者の派遣・配置

地域の大学等と連携して指導補助者や協力を大勢派遣することを通して、より活気のある学校をつくることと、ニーズや課題に対応する学校力を高める。課題を明確にし、小中をつなぐ役割として学校サポーターを配置する。

##### 地域・関係諸機関との連携推進

地域関係者や関係諸機関との連絡会を設置するなどして、生活指導や学習指導への地域人材の支援体制を確立する。特に、非行・問題行動への対応策として、部活動や職場体験などを中心とする個別カリキュラムの検討や教育委員会が主催する独自教育機関との連携も視野に入れて進める。

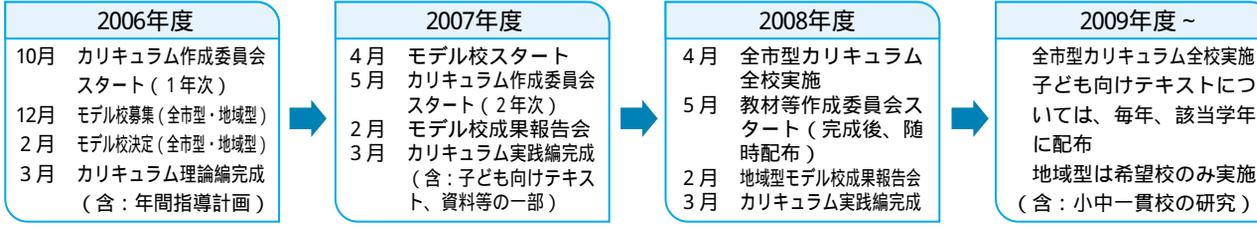
##### 学習システムや支援体制の確立

学校LANを効果的に活用して、教材コンテンツや学習用プリントなどの活用を工夫し、児童・生徒の学習意欲を高める環境を整備する。また、地域や大学、民間企業などの協力を得た土曜日や長期休業日等の補習体制を確立する。

##### 独自の取組みの推進

地域ごとに以下のような独自の取組みを工夫し、教育委員会と協議しながら小中一貫の具体策を進める。  
・指導の重点の共有化、9年間の指導計画の作成  
・小中の合同行事、合同研修会  
・小中合同学校運営協議会  
・一日の時程の小中共通化  
・合同職員室や施設の共同利用等

##### 実施スケジュール



## 教育委員会の動き

9月～2月

平成18年9月から平成19年2月までの間に定例会6回、臨時会3回が開催され、21件の議案を審議し、3件の協議、2件の請願、45件の報告を受けました。その主なものをお知らせします。

### 【議案】

町田市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)について可決しました。  
町田市立学校の通学区域に関する

### 【請願】

町田市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について可決しました。  
町田市自治法第180条の2及び

「入学式、卒業式などにおける国旗掲揚及び国歌斉唱の実施について(通達)」撤回を求める請願  
不採択

### 【報告事項】

町田市立図書館と和光大学図書館における協力貸出に関する確認書について  
町田市障がい者青年学級に関する名簿等の個人情報流出について  
町田市民文学館ことばらんの開館後の利用状況について  
町田市通学区域検討委員会から

### 2007年度(平成19年度)

# 町田市教育委員会 教育目標

町田市教育委員会は、人の心を大切にすることを基本に、創造的で知性と感性にあふれた「生涯学習社会」の実現を目指します。そのために、学校教育と社会教育が協力し、子どもから大人まですべての市民が心身ともに健康であること、一人ひとりが個性を大切にすること、豊かな情操と国際感覚を身に付けること、自然環境を守り平和を愛すること、社会の一員として主体的に地域にかかわることを目指します。

## 町田市教育委員会の基本方針

- 基本方針1 人権尊重の徹底**  
日本国憲法及び教育基本法を基盤として、児童の権利に関する条約や「町田市子ども憲章」などの趣旨を生かした教育を推進します。また、学校教育と社会教育全体を通して、どんなに小さな偏見や差別でも許さない理念を浸透させていきます。
- 基本方針2 生涯学習の促進**  
市民が、いつでもどこでも自由に学習できる社会をつくるために、家庭教育、学校教育、社会教育をそれぞれの部門で充実し、相互に緊密な連絡をとり合って、生涯学習を営みあるものにしていきます。
- 基本方針3 健全育成の推進**  
信頼と尊敬が得られる社会人を育てます。そのために、一人ひとりの子どもたちが規範意識を高め、社会とのかかわりのなかで自己実現を図れるよう、学校・家庭・地域社会・関係諸機関が緊密に連携し合って「心とからだの健康づくり」を推進していきます。
- 基本方針4 学校教育の充実**  
子どもたちが、将来に希望をもち、力強く成長できるよう指導します。そのために自ら学ぶ意欲をもちろんのこと、基礎・基本の確実な定着とともに思考力、判断力、表現力などの能力の育成を重視し一人ひとりの個性を生かす教育を充実していきます。
- 基本方針5 社会教育の充実**  
市民が豊かな生活を送れるよう、学習の場や機会を提供し、指導者の充実、施設の整備など環境を整えていきます。
- 基本方針6 芸術・文化・スポーツ・レクリエーションの振興**  
市民が、それぞれの生活や年齢に応じて生きがいをもって生活できるよう芸術・文化・スポーツ・レクリエーションと触れ合い、親しめる場や機会を提供するなど支援していきます。